



教育研修事業

医師のための教育研修 P. 19

質の高い看護師等の育成 P. 21

医師のための教育研修



患者の目線に立った安全で良質な医療を提供できるよう、
経験豊かな指導者と、幅広く豊富な症例を活かして次代を担う
医療人を育成しています。

臨床研修

平成16年4月から全ての医師に義務付けられている臨床研修を、国から指定を受けた臨床研修病院で行うことができます。

ここでは、国立病院機構の地域中核病院の機能を活かして、将来の専門性にかかわらず、医学・医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻りに遭遇する病気や病態に適切に対応できるよう、プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度、技能、知識)を身につけるとともに、医師としての人格を涵養します。

新専門医制度

平成30年から開始された新専門医制度に対応するため、早期から検討対策部門を設置し、専門医取得を目指す若手医師が安心して研修ができる環境を整えてきました。

例えば、基幹施設を目指す病院では、内科領域で受講が必須となるJMECC (Japanese Medical Emergency Care Course)を自院で開催できるように、早期から指導者を育成してきました。

新専門医制度の理念には、「専門医の質を保証できる制度であること」とされており、専門医は「各専門領域において、国民に標準的で適切な診断・治療を提供できる医師」と定義されています。この理念を目指す専門医像を念頭に置き、各病院が多くの領域で魅力溢れるプログラムを作成し、基幹施設となっています。

新専門医制度における基本領域と専門領域

| 19領域 | | | | |
|-------------|-------------------------------------|------------|-------|-------|
| 基本領域 | 内科 | 外科 | 小児科 | |
| | 泌尿器科 | 脳神経外科 | 整形外科 | |
| | 耳鼻咽喉科 | 放射線科 | 皮膚科 | |
| | 救急科 | 麻酔科 | 眼科 | |
| | 臨床検査 | リハビリテーション科 | 総合診療科 | 産婦人科 |
| | | | | 形成外科 |
| サブスペシャリティ領域 | 連動研修を行い得る領域 | | | |
| | 消化器内科 | 循環器内科 | 呼吸器内科 | 血液内科 |
| | 内分泌代謝・糖尿病内科 | | 脳神経内科 | 腎臓内科 |
| | 膠原病・リウマチ内科 | | 消化器外科 | 呼吸器外科 |
| | 心臓血管外科 | 小児外科 | 乳腺外科 | 放射線診断 |
| | 放射線治療 | | | |
| | 連動研修を行わない領域 | | | |
| | アレルギー | 感染症 | 老年科 | 腫瘍内科 |
| | 内分泌外科 | | | |
| | 少なくとも1つのサブスペシャリティ領域を取得した後に研修を行い得る領域 | | | |
| 肝臓内科 | 消化器内視鏡 | 内分泌代謝内科 | 糖尿病内科 | |

新専門医制度における国立病院機構の状況

19領域のプログラム数(令和4年4月現在)

| 専門領域 | 基幹施設数 |
|-----------|-------|
| 内科 | 33 |
| 小児科 | 5 |
| 皮膚科 | 1 |
| 精神科 | 11 |
| 外科 | 11 |
| 整形外科 | 4 |
| 産婦人科 | 8 |
| 眼科 | 3 |
| 耳鼻咽喉科 | 1 |
| 泌尿器科 | 1 |
| 脳神経外科 | 0 |
| 放射線科 | 2 |
| 麻酔科 | 7 |
| 病理 | 1 |
| 臨床検査 | 0 |
| 救急科 | 10 |
| 形成外科 | 2 |
| リハビリテーション | 1 |
| 総合診療科 | 20 |

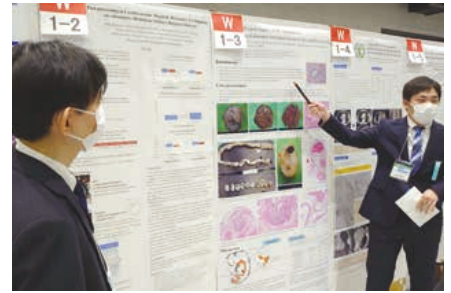
50病院が基幹施設として、17領域121プログラムの認定を受けている。

■ 若手医師フォーラム (国立病院総合医学会シンポジウム)

若手医師が日常診療の中で取り組んできた症例や研究について発表し、国立病院機構の他の病院の医師と交流することで、互いに刺激しあうことを目的として、国立病院総合医学会で「若手医師フォーラム」を行っています。

事前に査読を行い、選出された優秀演題の演者が英語発表をすることができます。

更に、座長・ディスカサントにより最優秀演題が選出されます。



■ 良質な医師を育てるための研修

最新の機器等を活用し、講義と組み合わせて技術習得を行うセミナー形式実地研修である「良質な医師を育てる研修」などの、医師を対象とした研修を開催しています。

研修に際しては、国立病院機構のネットワークを活用し、各領域の専門性に秀でた指導医が指導に当たり、さらに受講者にとって魅力ある研修となるよう、毎年研修内容の見直しを行っています。



主な研修テーマ

- 総合医として必要な専門領域の研修
- 総合医として必要なプライマリケア医療に関する研修
- 5事業に関する研修(救急医療、小児医療の2領域)
- セーフティネット分野の医療(重症心身障害、筋ジストロフィーを含む神経・筋難病等)
- 若手医師のスキルアップに関する研修 等

■ NHOフェローシップ制度

国立病院機構の豊富なネットワークを活かし、若手医師が自身のスキルアップや専門医取得を目的として、所属病院とは異なる国立病院機構の病院に一定期間留学できる制度です。当機構の医師であれば誰でも、機構病院のどこへでも行くことができます。全国規模のスケールメリットを活かした当機構ならではの制度です。

質の高い看護師等の育成

国立病院機構は、看護師等養成所を運営するとともに、就業後のキャリアパスの各段階に応じた多彩な研修を行い、看護師の知識、技術の向上に努めています。

■ 看護師のキャリアパス制度の充実

国立病院機構では、自己のキャリアデザインに基づき、専門職業人として高い看護実践力と看護を言語化できる能力を持つ看護職員の育成を目指し、看護職員のキャリアパス制度を構築しています。

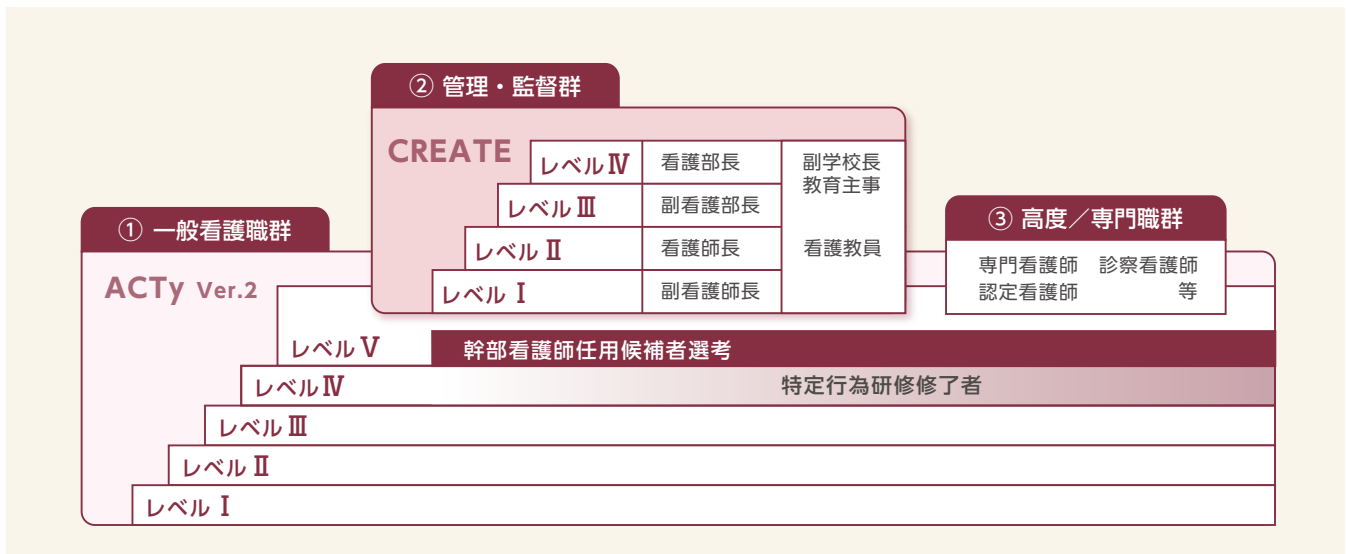
当機構のキャリアパス制度は、一般看護職群、管理・監督群、高度/専門職群の3つの群で構成し、一般看護職群の能力をベースとして、管理・監督群、高度/専門職群への道が広がるようになっていきます。また、看護職員一人ひとりのキャリアを発展させることができるように、一般看護職群の看護職員能力開発プログラム(ACTy)と管理・監督群の看護管理者能力開発プログラム(CREATE)を連動させ、自ら主体的に学ぶ環境を整えると共に、組織として学びを支援する研修等の体制を整えています。

管理・監督者群には、看護教員の道もあり、看護教員養成課程を受講後、附属養成所の教員として看護基礎教育に従事するほか、その経験を活かして臨床で看護管理者として活躍することもできます。

高度/専門職群を希望する職員には、専門領域の知識・技術の習得のため、研修の受講支援を行っています。研修修了後は、各病院で専門領域において水準の高い看護ケアを提供し、看護の質向上に力を発揮できるよう支援しています。



国立病院機構の看護職員キャリアパス

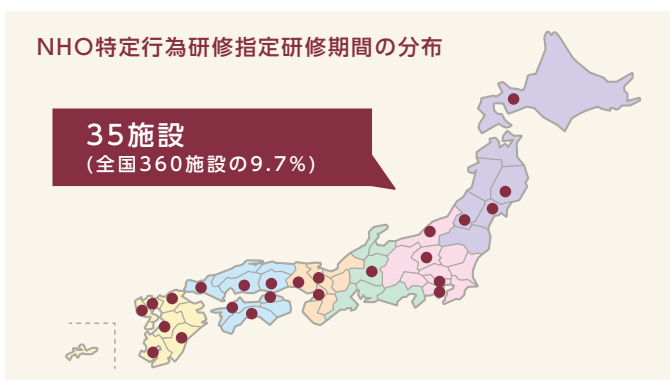


| 3つの群 | 対象者 | キャリアパス |
|-----------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 一般看護職群 | 国立病院機構の看護職員としての能力を有するジェネラリスト | <ul style="list-style-type: none"> ■ ACTy Ver.2 ラダー 5段階に示した能力を自ら段階的に習得しステップアップする。 ■ ステップアップしていくことで、①一般看護職群、②管理・監督群、③高度/専門職群の3つの道に進むことができる。 |
| ② 管理・監督群 | 組織のラインで管理を行う者であり、看護管理者としての職位を有する | <ul style="list-style-type: none"> ■ 職位相当と連動したCREATE ラダー 4段階で経験学習を深めながらステップアップする。 ■ 看護教員は、病院の看護管理者に役割が移行した段階でレベルIIからの学習内容を身につけていく。 |
| ③ 高度/専門職群 | 認定・専門看護師、JNP、治験担当等の診療科や専門分野で専従・専任の者 *JNP: 診療看護師 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 組織のスタッフとしての位置づけであり、職位をおくものではない。 ■ 看護管理者への希望を持つ場合は、ライン側への異動も可能。 |

■ 特定行為研修修了者の育成

看護師特定行為研修指定研修機関及び協力施設として病院機能に合わせた特定行為研修を推進し、看護師の実践力の向上を図り、各病院の医療機能の強化に貢献しています。

令和2年度から、厚生労働省の「看護師の特定行為に係る指導者育成事業」の実施団体に選定され、看護師特定行為研修指導者講習会を開催し、指導者の育成に積極的に取り組んでいます。



■ 専門看護師・認定看護師の活躍

医療・看護の高度化、多様化に伴い、より専門的で高い水準の知識や技能を持った看護のスペシャリストが必要とされています。国立病院機構としても積極的に職員を研修に派遣し、各病院の特性に合わせた専門看護師・認定看護師を配置し、その分野の看護職員に対し適切な指導、相談を行い、さらに充実した高い水準の看護を実践しています。

■ 診療看護師(JNP)の活躍

高度な診療の補助行為及び全ての特定行為21区分38行為を行う事ができる診療看護師(JNP)を、東京医療保健大学大学院等との連携により、平成27年10月の特定行為の法制化以前から全国に先駆けて養成しています。

病院では、診療部に所属し、初年度は複数の診療科をローテーション研修し、その後は病院の状況に応じた診療科に配置され活動しています。

令和4年4月1日現在、39病院112名の診療看護師を配置しています。



■ 看護教育ができる人材育成

実習指導者講習会を開催し、実習指導者を育成しています。実習指導体制の充実を図るだけでなく、後輩育成など、病棟全体の教育的な職場環境づくりに取り組んでいます。また、教員養成課程への受講を支援し、附属養成所での学生教育に留まらず、臨床においてもそのスキルを活かせる者を育成しています。

■ 認定看護管理者の育成

近年の看護管理者には、複雑な社会の中で将来を見据え、組織が地域の医療を担い続けるために経営基盤の安定化を図れるよう経営参画することが求められています。国立病院機構では、認定看護管理者教育機関として平成30年度からサードレベル、令和4年度よりセカンドレベルを開講し、看護管理者の育成をしています。

■ 看護師等養成所の運営

「患者の目線に立って懇切丁寧に医療を提供する」という理念のもと、人間尊重を基盤に生活の質(QOL)の向上を目指した医療看護実践者を養成するための教育機関として、看護師等養成所を運営しています。

| | 養成所数(令和5年4月1日現在) | 令和5年3月 国家試験合格率 |
|-------------|------------------|--------------------------|
| 助産学校 | 3校 | 100% |
| 看護学校(3年課程) | 31校 | 98.1% |
| リハビリテーション学院 | 1校 | (理学療法科)100% (作業療法科)85.7% |

※国家試験の合格率は、平成16年の国立病院機構発足時以来、高い合格率を保っています。